

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月2日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自2022年7月1日至2022年9月30日)

【会社名】 立川ブラインド工業株式会社

【英訳名】 TACHIKAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池崎久也

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目1番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野寿也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目1番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野寿也

【縦覧に供する場所】 立川ブラインド工業株式会社 関東支店
(埼玉県さいたま市北区本郷町787番地)

立川ブラインド工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区松波二丁目8番1号)

立川ブラインド工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区日本大通15番地)

立川ブラインド工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区児玉三丁目4番4号)

立川ブラインド工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中津二丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	30,038,704	30,054,045	41,236,839
経常利益	(千円)	3,340,375	3,179,461	4,663,216
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,024,286	2,005,557	2,868,002
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,477,063	2,026,341	3,351,492
純資産額	(千円)	46,299,300	48,570,738	47,173,461
総資産額	(千円)	58,488,803	60,856,293	60,687,788
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	104.04	103.08	147.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.4	72.1	70.1

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.86	23.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、景気に持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化等による原油・原材料価格の上昇や急速な円安進行による影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連の建設・住宅業界は、全体として住宅着工戸数が持ち直しの動きはあるものの、個別にみると、戸建の着工が減少傾向にあり、かつ世界的な原材料のひっ迫や価格高騰等、事業環境の先行きは不透明な状況です。また、長期的には世帯数の減少や住宅の長寿命化等により新設住宅着工戸数が年々減少傾向にある等、厳しい環境となっております。

このような環境の下、当社はSDGsへ賛同し、環境に配慮した製品の提案等、持続可能な社会へ向けて取り組みました。室内外装品関連事業においては、生活様式や働き方が大きく変化する中、多様化するニーズに応じた、より安心・安全で快適な住空間づくりを目指し、顧客満足度の高い製品の開発および新製品の市場浸透を促進してまいりました。

また、駐車場装置関連事業においては、くし歯式の強みを活かした営業展開により新規開拓に取り組むとともに、既設物件に対する計画的な改修提案や付加価値提案を推進し、受注・収益の獲得に努めてまいりました。

減速機関連事業においては、顧客ニーズに応えた個別製品の開発による提案営業を進め、新規顧客獲得に注力するとともに、生産体制の改善等による収益獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は30,054百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は3,045百万円（前年同期比7.1%減）、経常利益は3,179百万円（前年同期比4.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,005百万円（前年同期比0.9%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により売上高は203百万円減少し、営業利益は68百万円減少しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[室内外装品関連事業]

スマートで便利な暮らしの提案として、電動カーテンレール『スマートインテリアシェード ホームタコス ティエルモ』や、丸型ボールのシンプルなデザインとマットな質感・カラーで様々なシーンにフィットする装飾カーテンレール『マルチ』を発売しました。また、プリーツスクリーンのリニューアルを行い、『ペルレ ダブル』『スマートインテリアシェード ホームタコス ペルレ ダブル』、ハニカムスクリーン『プレア ペア』等、窓まわりの断熱による省エネ効果に優れた製品を新たに市場導入し、対面とオンラインを使い分けた販促活動により市場浸透に努めました。

その他、窓まわりの電動製品『スマートインテリアシェード ホームタコス』や、おうち時間の増加による室内空間の間仕切りニーズの高まりを受け、昨年機能と納まりを拡充した間仕切『プレイス』『プレイス スウィング』、さらに昨年大幅にリニューアルしたロールスクリーン『ラルクシールド』やタテ型ブラインド『ラインドレープ』など、付加価値の高い製品の訴求に注力しました。

しかしながら、売上高は24,919百万円（前年同期比1.3%減）となり、営業利益につきましては、継続的なコスト低減活動等に努めましたが、材料費が増加し、2,642百万円（前年同期比9.8%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は198百万円減少し、営業利益は64百万円減少しております。

[駐車場装置関連事業]

新築工事において、概ね計画通りに工事が進捗したほか、改造改修案件の受注が堅調に推移したことで、売上高は2,365百万円（前年同期比5.5%増）となりました。営業利益につきましては、資材価格高騰の影響を受けましたが、主に売上高の増加により、199百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

[減速機関連事業]

企業の収益改善等により設備投資動向に持ち直しの動きが見られる中、定番品に加え無人搬送台車駆動用減速機など、当社が得意とする個別製品をはじめとした、各種産業用減速機の受注が堅調に推移したことにより、売上高は2,769百万円（前年同期比8.5%増）となりました。営業利益につきましては、売上高の増加により、203百万円（前年同期比19.8%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は4百万円減少し、営業利益は4百万円減少しております。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は60,856百万円で、前連結会計年度末と比較し168百万円の増加となりました。

（資産）

流動資産は39,003百万円で、前連結会計年度末と比較し1,459百万円の減少となりました。これは主に、棚卸資産が増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものであります。

固定資産は21,853百万円で、前連結会計年度末と比較し1,628百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得や、投資有価証券の取得によるものであります。

（負債）

負債は12,285百万円で、前連結会計年度末と比較し1,228百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務や未払法人税等が減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は48,570百万円で、前連結会計年度末と比較し1,397百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものであります。なお、自己資本比率は72.1%と、前連結会計年度末と比較し、2.0ポイントの増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は461百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,763,600	20,763,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	20,763,600	20,763,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		20,763,600		4,475,000		4,395,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,307,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,418,400	194,184	
単元未満株式	普通株式 38,100		
発行済株式総数	20,763,600		
総株主の議決権		194,184	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式 100株(議決権 1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 53株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立川ブラインド工業株式会社	東京都港区三田 3丁目1-12	1,307,100		1,307,100	6.30
計		1,307,100		1,307,100	6.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 営業統括 兼 東日本営業担当	取締役 営業統括	神上園 圭介	2022年7月1日
取締役 西日本営業担当 兼 大阪支店長	取締役 大阪支店長	田中 久晶	2022年7月1日
取締役 製造本部長 兼 技術本部管掌	取締役 製造本部長 兼 製造管理部長 兼 技術本部管掌	佐藤 弘	2022年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,078,534	17,207,702
受取手形及び売掛金	10,806,956	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,611,827
電子記録債権	5,125,288	5,164,724
商品及び製品	923,983	840,185
仕掛品	1,399,917	1,739,491
未成工事支出金	75,030	160,629
原材料及び貯蔵品	3,772,631	4,865,543
その他	332,817	465,552
貸倒引当金	52,273	52,462
流動資産合計	40,462,886	39,003,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,294,102	15,714,979
減価償却累計額	9,858,273	10,048,143
建物及び構築物(純額)	4,435,828	5,666,836
土地	7,495,653	7,497,582
その他	17,212,380	17,406,006
減価償却累計額	14,281,111	14,537,323
その他(純額)	2,931,269	2,868,683
有形固定資産合計	14,862,751	16,033,102
無形固定資産	453,749	376,868
投資その他の資産		
投資有価証券	2,192,996	2,587,142
退職給付に係る資産	488,667	492,363
その他	2,343,997	2,479,660
貸倒引当金	117,260	116,038
投資その他の資産合計	4,908,400	5,443,128
固定資産合計	20,224,901	21,853,099
資産合計	60,687,788	60,856,293

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,741,625	3,672,835
電子記録債務	3,151,497	2,765,097
未払金	1,105,752	945,291
未払法人税等	876,033	359,101
賞与引当金	221,242	652,724
役員賞与引当金	63,630	46,023
製品保証引当金	23,397	16,677
その他	1,804,779	1,242,549
流動負債合計	10,987,958	9,700,300
固定負債		
役員退職慰労引当金	373,719	395,147
退職給付に係る負債	2,043,940	2,099,416
その他	108,708	90,691
固定負債合計	2,526,368	2,585,255
負債合計	13,514,326	12,285,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,475,000	4,475,000
資本剰余金	4,395,060	4,395,060
利益剰余金	34,004,861	35,426,723
自己株式	672,690	672,907
株主資本合計	42,202,231	43,623,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321,484	196,225
繰延ヘッジ損益	559	5,081
為替換算調整勘定	57,993	91,029
退職給付に係る調整累計額	34,020	48,530
その他の包括利益累計額合計	346,017	243,805
非支配株主持分	4,625,212	4,703,056
純資産合計	47,173,461	48,570,738
負債純資産合計	60,687,788	60,856,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	30,038,704	30,054,045
売上原価	16,832,347	17,393,097
売上総利益	13,206,357	12,660,947
販売費及び一般管理費	9,928,278	9,615,698
営業利益	3,278,079	3,045,249
営業外収益		
受取利息	844	1,866
受取配当金	40,498	49,036
不動産賃貸料	26,801	26,635
受取保険金	698	201
為替差益	19,571	33,329
その他	45,903	32,551
営業外収益合計	134,317	143,621
営業外費用		
支払利息	3	4
売上割引	63,196	-
不動産賃貸原価	4,900	5,921
その他	3,920	3,483
営業外費用合計	72,021	9,409
経常利益	3,340,375	3,179,461
特別利益		
固定資産除売却益	252	-
投資有価証券売却益	17,568	63,185
関係会社清算益	-	11,957
特別利益合計	17,821	75,142
特別損失		
固定資産除売却損	160,080	51,678
会員権評価損	-	150
関係会社清算損	-	1,278
特別損失合計	160,080	53,107
税金等調整前四半期純利益	3,198,115	3,201,496
法人税、住民税及び事業税	1,141,263	1,103,502
法人税等調整額	75,555	24,643
法人税等合計	1,065,708	1,078,858
四半期純利益	2,132,407	2,122,637
非支配株主に帰属する四半期純利益	108,120	117,080
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,024,286	2,005,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,132,407	2,122,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279,183	115,520
繰延ヘッジ損益	3,324	4,521
為替換算調整勘定	19,177	33,036
退職給付に係る調整額	42,971	18,333
その他の包括利益合計	344,656	96,296
四半期包括利益	2,477,063	2,026,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,348,117	1,903,346
非支配株主に係る四半期包括利益	128,945	122,995

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間にある場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

従来は、進捗部分に成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、一時点で充足される履行義務は工事完了時に収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、従来は、販売費及び一般管理費として計上していた販売促進費の一部、営業外費用として計上していた売上割引について、顧客に支払われる対価として売上高から減額する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は203,343千円減少し、販売費及び一般管理費は134,405千円減少し、営業利益は68,938千円減少しております。また、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸原価」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました8,820千円は、「不動産賃貸原価」4,900千円、「その他」3,920千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	186,396千円	千円
電子記録債権	123,814千円	千円
支払手形	176,194千円	千円
電子記録債務	319,365千円	千円
設備電子記録債務	247,295千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	615,498千円	638,900千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369,688	19.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	194,570	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	389,131	20.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	194,564	10.00	2022年6月30日	2022年9月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内外装品 関連事業	駐車場装置 関連事業	減速機 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,244,326	2,242,461	2,551,915	30,038,704		30,038,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高			77,810	77,810	77,810	
計	25,244,326	2,242,461	2,629,726	30,116,514	77,810	30,038,704
セグメント利益	2,930,663	177,827	169,588	3,278,079		3,278,079

(注) 1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	室内外装品 関連事業	駐車場装置 関連事業	減速機 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,919,246	2,365,189	2,769,609	30,054,045		30,054,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高			102,216	102,216	102,216	
計	24,919,246	2,365,189	2,871,826	30,156,262	102,216	30,054,045
セグメント利益	2,642,324	199,762	203,161	3,045,249		3,045,249

(注) 1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「室内外装品関連事業」の売上高は198,768千円減少、セグメント利益は64,363千円減少し、「減速機関連事業」の売上高は4,575千円減少、セグメント利益は4,575千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	室内外装品 関連事業	駐車場装置 関連事業	減速機 関連事業	
一時点で移転される財	24,919,246	1,155,935	2,769,609	28,844,791
一定の期間にわたり移転 される財		1,209,254		1,209,254
顧客との契約から生じる 収益	24,919,246	2,365,189	2,769,609	30,054,045
その他の収益				
外部顧客への売上高	24,919,246	2,365,189	2,769,609	30,054,045

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	104円04銭	103円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,024,286	2,005,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,024,286	2,005,557
普通株式の期中平均株式数(株)	19,457,080	19,456,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.57%)
- (3)株式の取得価額の総額 600,000,000円(上限)
- (4)取得期間 2022年11月4日~2023年8月31日
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

第77期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当については、2022年8月2日開催の取締役会において、2022年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額	194,564千円
1株当たりの額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2022年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月2日

立川ブラインド工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉	淳	一	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	江	俊	志	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている立川ブラインド工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、立川ブラインド工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。